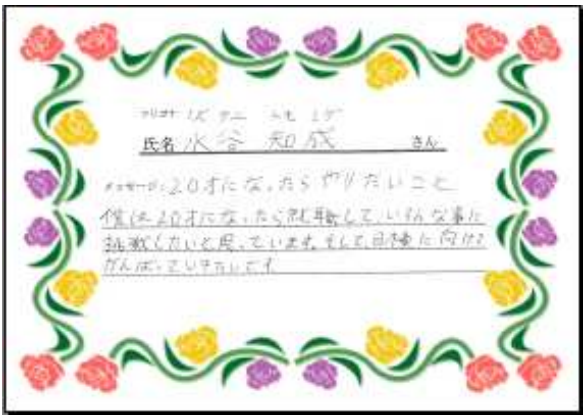


ーム、風船アートがあり、みんなで「当たったー」「まだあかん!」と本当に楽しい時間が過ぎていきました。

最後に、この育成会の成人のつどいに参加させて頂きまして、本当にありがとうございました。

特に、育成会の方々、ハ一モニーの小泉様には本当にお世話になりました。とても感謝し、御礼申し上げます。(天王寺区支部 石村博子)



障害者自立支援法施行三年の見直しと、平成二十一年度厚生労働省障害福祉関係予算案について

全日本育成会から昨年十二月二十五日に開催された全国障害保健福祉関係主管課長会議資料が最新情報として配布されました。

課長会議資料の自立支援法の見直しについては、社会保障審議会障害者部会で四十九回にわたって議論され

ました。部会には、全日本育成会から副島理事長と野沢権利擁護委員長が参加されています。

部会報告の自立支援法の主な見直しの視点は、一つ目は、当事者中心に考えるべきという視点。障害者が自立した生活ができるような必要な支援を行い、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重して安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、障害者にとってより良い制度となるかどうかという視点が何よりも重要です。二つ目は、障害者の自立を更に支援していくという視点。自立支援法については様々な課題がありますが、地域で自立して暮らせるようにするという基本理念については合意を得られているものであり、そのためのより良い制度を目指していくという視点が重要です。三つ目は、現場実態を

踏まえて見直していくという視点。自立支援法は、それまでの制度を大幅に見直した新たな制度であり、施行後の状況をみると必ずしも現場実態にあっていないという事項もあり、事業者における人材確保や安定的なサービス提供体制の確保を考慮しながら、不都合を生じているものについては改善を図っていくという視点が重要です。四つ目は、広く国民の理解を得ながらすすめていくという視点。障害者の自立を国民みんなでどのように支えていくか、障害の有無にかかわらず共に暮らし、共に働く共生社会をいかに実現していくかについて、部会での議論を国民に分かりやすく説明し、広く国民の理解を得ながら進めていくという視点が重要です。

部会報告を受けて、厚生労働省で平成二十一年度予算案を取りまとめ、現在国会で

審議されています。

平成二十一年度

厚生労働省予算案

障害保健福祉予算案

9, 936億円

(対前年増加額236億円)

2.4%増

障害福祉サービス関係費

5, 512億円

(対前年増加額167億円)

3.1%増

利用者負担の

軽減措置について

・特別対策等による利用者負担の軽減措置については、二十一年四月以降も継続して実施

・軽減措置を適用するために必要な「資産要件」は撤廃し、また、「心身障害者扶養共済給付金」については個別減免時の収入認定から除外することとし、平成二十一年七月から実施